

# 雪崩防災のための「よろげ団子」という年中行事

和泉 薫 (NPO なだれ対策技術フォーラム)

## 1. はじめに

国土交通省と都道府県は、本格的な雪のシーズンを前に、雪崩災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう毎年12月1～7日を「雪崩防災週間」と定め、雪崩災害防止セミナーの開催等の取り組みを実施している。この雪崩防災週間と同様に、雪崩防災のため、旧暦の11月末日に行う「よろげ団子」という年中行事が、長野県小谷村で昭和年代まで伝えられていた。他にはほとんど事例のない、この雪崩防災の年中行事について報告する。

## 2. よろげ団子とは

陰暦では、月の末日を晦（つもごり or つごもり）と呼んでいた。小谷の方言ではこの晦を「つんもぐり」と言い、11月の晦日はつんもぐりだから、雪崩の中へつんもぐっても救い上げられるように、水囊\*でよろげた団子を食べる行事が行われていた。汁の中へ団子など丸い物を入れてそれを椀に盛る時、必ず水囊ですくってよろげることから「よろげ団子」と称したのである。（\* すいのう：食品をすくって水を切るのに使う馬毛などの網を底に張った篩）

この行事にまつわる民話が南小谷に伝わっている。晦の日、ある兄弟が二人して山に行くことになった。ところがその朝団子を作る粉がない。弟は丸い物なら薯でもいいと言って汁の中へ丸い薯を入れたのを食べたが、兄はつい食わずに出かけた。ところが途中で二人は雪崩に押し寄せ、弟の方は“よろげ出され”で助かったが、兄は雪崩の下になってしまったと云う。このため「11月の晦日には団子がなければ薯でも喰え」と伝えられている。

この「よろげ団子」の行事は、翌12月朔日の「はね上げ」という行事（餅か赤飯をこしらえて食す）とセットにして行われる。雪崩の中につんもぐっても、“よろげ出され”で“はね上がる”ので、どんな雪崩に遭っても大丈夫という訳である。見事な念押し行事と言えよう。

## 3. 「よろげ団子」前後の年中行事と気象

長野県の一部から新潟県にかけて、上記「はね上げ」の行われる12月朔日を「川ふたぎ」とも言って、餅をついて川の神さまにあげる行事があった。新潟県津南町大赤沢ではこの行事を「川ふたぎ朔日」と呼び、この日は「川がふさがるほど雪が降る」と伝えている。同じ大赤沢では、約一週間前の11月23日に、小豆餡をまぶした団子を作って神仏に供える「大師講」という行事を行ったが、その夜には必ず「跡隠し雪」の吹雪になると言われている。この「大師講」の夜に雪荒れになるという伝承は、東北から山陰にかけての積雪地帯に広く伝わっている。また、約一週間後の12月8日は「コト八日」と言って、事納めの様々な行事が各地で行われたが、鳥取県智頭町ではこの日は「八日吹き」と称して吹雪が吹き荒れると伝えられている。

## 4. 「よろげ団子」の意義

以上のように、旧暦の11月末日・12月朔日前後（新暦で1月中旬から下旬にかけての頃）に大雪、降雪、吹雪の伝承が多いことから、長野県小谷村のような豪雪地帯では、大雪に見舞われて表層雪崩の発生する危険性が高いと言える。その時期に「よろげ団子」の年中行事を通じて、雪崩に対する防災の認識を毎年あらたにした先人の知恵は、現在の雪崩防災週間にも通ずるものがあり、その意義は大きいと考える。

### 参考文献

- ・野本寛一『季節の民俗誌』（玉川大学出版部、2016）
- ・長野県北安曇郡小谷村教育委員会編『小谷民俗誌』（小谷村教育委員会、1979）
- ・小谷村誌編纂委員会編『小谷村誌 社会編』（小谷村誌刊行委員会、1993）
- ・石川純一郎『栗生沢民俗誌：会津の山間地集落』（南会津町教育委員会、2010）
- ・宮川村誌編さん委員会『宮川村誌 通史編下』（宮川村教育委員会、1981）